

東日本大震災義援金のお取扱いについて

平成23年3月11日に東北地方太平洋沖で発生した地震災害により甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 義援金送付先

お客様の義援金は、当金庫が取りまとめ信金中央金庫に送られ、日本赤十字社を通じて被災者の方々に配分されます。

振込依頼書には、必ず送付先「東日本大震災義援金」をご記入ください。

2. 取扱期間

平成23年3月15日～平成25年3月31日

3. 振込手数料

無料

詳しくは窓口にてお尋ねください。

所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。
お申出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

以上